

「新登別市史」編さん方針

1 目的

『市史ふるさと登別』が昭和60年に刊行されて30年以上の歳月が流れ、その間に街並みは大きく変化している。

また、昨今、地域それぞれが有していた暮らしぶりに関する資料や市内に残されている貴重な資料が急速に失われつつあり、これらの資料を保存し市民の財産として後世に伝えることは、喫緊の課題となっている。

そのため、ここに本市では、現在の登別市を築き上げてきた先人の足跡を後世に伝えるとともに、魅力あるまちづくりに資することを目的に『新登別市史』（以下「新市史」という。）の編さん事業に着手する。

2 基本方針

- (1) 新市史は、登別市が市制を施行した昭和45年度から登別市総合計画第2期基本計画の最終年度である平成27年度までの歩みを中心に編さんする。
- (2) これまでの市内外の諸研究を参考にするとともに、考古学や地質学などの分野における最新の成果を可能な限り盛り込むものとする。
- (3) 北海道又は胆振地方の中における「登別市」という視点も踏まえるものとする。
- (4) 行政史に偏ることなく、市内各地域における生活様式の移り変わりなどの地域史にも焦点を当てるものとする。
- (5) 可能な限り客観的かつ平易な文章表現を心掛けるとともに、写真や図版などを活用することにより、広く市民に親しまれ、郷土愛を醸成することができる内容とする。
- (6) 『登別町史』及び『市史ふるさと登別』について、最新の成果を踏まえ記載内容の見直しを行うものとする。
- (7) 調査研究及び資料収集においては、有形のみならず、無形のものにも配慮して行うものとする。
- (8) 調査研究及び資料収集の成果については、市広報紙や市公式ホームページなどを用いて情報発信を積極的に行い、広く市民に周知するとともに、更なる市民からの知識や情報の提供を促し、新市史に反映するものとする。
- (9) 市史編さん事業を通じて収集した各種資料は、編さん後も後世に伝え、活用できるよう配慮するものとする。

3 新市史の名称

新市史の名称は、『新登別市史』とする。

4 新市史の刊行時期

新市史は、平成32年度に刊行する。

5 事業の内容

- (1) 各種調査の実施及び資料の収集
- (2) 執筆及び校正
- (3) 新市史の刊行
- (4) 資料の整理及び保存
- (5) 積極的な情報の発信

6 組織及び体制

(1) 登別市史編さん委員会

市長の諮問に応じて、新市史の編さんに関する基本的な事項について審議するとともに、原稿内容の確認等を行う。

(2) 市史編さん専門員

市内外にある有形無形の資料を収集し、原稿を執筆する。ただし、高度な専門知識が必要な分野については、有識者に原稿の執筆を依頼する。

(3) 事務局

市史編さん事業の庶務は、総務部において処理する。

(4) 庁内外の各種組織及び個人との協力及び連携

市史編さん事業は、庁内外の各種組織及び個人と調整を図り、協力及び連携をして進める。

(5) 有識者

必要に応じて有識者の助言のもと新市史の編さん事業を進める。

7 新市史の構成及び体裁

新市史の構成は、登別市史編さん委員会の意見を聴き定める。

8 頒布方法

新市史の頒布にあたっては、市民が購入しやすい価格設定及び方法となるよう努めるものとする。

9 その他

新市史の編さん事業を進めるにあたっては、本編さん方針の趣旨を広く市民に伝えるよう努めるものとする。